

理 事 会 議 事 録

1. 開催 日時 平成 26 年 3 月 11 日 午前 11 時
2. 開催 場所 浮月楼 薫風の間
3. 理事の総数 7 名
4. 出席した理事数 7 名 (委任状 1 名)
内訳 松井 純・佐野 勝美・織田 元泰・鈴木 善彦・落合 偉洲
小野田全宏
- 出席した監事数 1 名
内訳 市川浩志

5. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として代表理事松井純を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、代表理事松井純を議長に選出。議長は、当理事会は理事 6 名の出席により、決議に必要な定款第 31 条第 1 項の規定の定足数を満たして、適法に成立した旨を述べた。

続いて議長は定款第 32 条第 2 項の規定により代表理事と監事が議事録署名人となる旨を述べ、直ちに議案の審議に入った。

また、本日の理事会に於いて 3 月 17 日付で事務局次長に就任する杉山和寿を紹介した。

6. 議事の経過及び議案別議決の結果

第 1 号議案 定款第 2 条第 1 項変更と静岡県教育委員会への届出承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事佐野 勝美 (以下、事務局という) に求めた。この法人は、主たる事務所を静岡市葵区に置くとなっているが、今夏 8 月以降、静岡市駿河区に変更する旨を述べた。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第 2 号議案 駿府博物館の移転についての件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局からは、静岡市駿河区登呂の本社に移転するにあたって、4 月～6 月まで工事期間、7 月～9 月での養生期間、10 月より本社 4F での展示会をスタートする旨を説明、全員異議なく了承された。

第3号議案 平成26年度事業計画、収支予算案の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は平成26年度事業計画書を説明、また事務局は収支予算書を一括朗読し詳細な説明を行った。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなかったため、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第4号議案 平成24年度会計報告 勘定科目の修正の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は平成24年度勘定科目修正の件について、詳細な説明を行った。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなかったため、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第5号議案 臨時評議員会の開催の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は臨時評議員会を3月18日に、浮月楼薫風の間で行うことを説明する。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなかったため、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

議長は以上をもって本日の理事会の議案の審議及び報告は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午前11時40分であった。上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするために、議事録署名人において、次に署名押印する。

平成26年3月19日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団理事会

代表理事 松本 純



監事 市川 浩志

